

お詫びと訂正

弊社刊行の『介護福祉士国家試験受験ワークブック 2019 (上)』の本文中、以下の箇所に誤りがございました。お詫びして、訂正させていただきます。(2018年12月3日更新)

該当項目	該当箇所	誤	正	備考
206 頁	側注の用語解説「障害者雇用事業主」	法定雇用障害者数が1人以上で、雇用する労働者数が <u>43.5人</u> 以上の事業主などのこと。	法定雇用障害者数が1人以上で、雇用する労働者数が <u>45.5人</u> 以上の事業主などのこと(一定期間の後に、 <u>43.5人以上になること</u> となっている)。	2018/12/3
210 頁	項目 432	現行の障害者雇用率(法定雇用率)は、国および地方公共団体 <u>2.6%</u> 、教育委員会は <u>2.5%</u> 、特殊法人 <u>2.6%</u> 、民間企業 <u>2.3%</u> となっている。	現行の障害者雇用率(法定雇用率)は、国および地方公共団体 <u>2.5%</u> 、教育委員会は <u>2.4%</u> 、特殊法人 <u>2.5%</u> 、民間企業 <u>2.2%</u> となっている(2021(平成33)年4月1日までに、 <u>0.1%上昇すること</u> となっている)。	2018/12/3